

Peace



結 yui



2024.3.23 No.116

発行：憲法9条の会つくば
 〒305-0004
 つくば市柴崎68-103
 Tel/Fax 029-858-2034

「さよなら原発！ 守ろう憲法！ 集会&パレード」開催！！

3・11から13年

東日本大震災・福島原発事故から13年目の2024年3月11日(月)、つくばセンター広場モニュメント・プラザで、「さよなら原発！ 守ろう憲法！ 昼休み集会&パレード」が開催されました。集会は震災・福島原発事故が起こった翌年の2012年から毎年開催され、パレードは、コロナ感染で一時中断し、今年3年振りの開催となりました。



集会は、震災・津波・原発事故及びその関連死などで亡くなられた人々のご冥福を祈って黙祷した後、主催者を代表して山本千秋さんの挨拶で始まりました。

山本代表は、福島原発事故後タンクに保管されてきた高濃度汚染処理水の海洋放出による、長期にわたる環境汚染の問題、今年1月1日に起こった能登半島地震では4メートルもの海岸隆起が起こり、海水の取水による原子炉冷却が出来ずにメルトダウンを起こす可能性など、改めて原発の怖さを再確認させたことを指摘、地震大国の日本では一刻も早く「全原発の廃棄、自然エネルギーへの転換」を再確認しよう、と呼びかけました。また、憲法を護ることの重要性についても強調、岸田内閣下で続く「原発推進・憲法改変」の流れに、国民が自分の足下から、地域から、強く抵抗していくことが大事であり、明るく、粘り強く頑張っていきましょう、と訴えました。

次いで、東海第二原発運転差止訴訟原告団共同代表の大石光伸さんが、同訴訟の東京高裁での闘いにおいて、「原発事故が起こった場合、放射能がブルームとしていかに早く拡散するか、先の福島原発事故後の茨城県南母乳調査で明らかになった」こと、また、能登半島地震の例を見るまでもなく、福島原発事故でも「事故後の避難が如何に困難なものであったか」を説明、水戸地裁の「東海第二原発を再稼働させてはならない」との判決を認めるよう、現在闘っている東京高裁で主張しているとの説明がなされました。

いばらき原発県民投票の会つくば共同代表の小林納凜子さんからは、「今年は県民投票の2回目の挑戦の年」「4月以降の2か月に署名を5万から7万筆集める」との決意表明が為されました。

憲法9条の会つくば共同代表の石上俊雄さんは、「私たちは主権者として、間違った政治を正し、すべての原発廃止と戦争反対を実現すべく、憲法9条を守り抜くために、ともに力を合わせて行動しましょう！ 共に頑張りましょう」と訴えました。

3人の訴えの後、東海村議の大名美恵子さんからの「廃炉以外の道はない」とのメッセージが読み上げられ、次いで、参加市民団体・各政党つくば市議によるリレートークが行われ、最後に集会アピールの承認をへて、集会は終了しました。

その後、3年振りのパレードに出発、途中、集会の報告をしつつ、大きな声でシュプレッヒ・コールをし、ほぼ3キロ程度の道のりをパレードしました。



映画『原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち』

上映会&樋口英明 講演会&福島パネルトーク

1月13日(土) つくばカピオ・ホール、14日(日) 水戸市民会館



映画『原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち』
上映会&樋口英明講演会&福島パネルトーク

監督 小原浩輝
製作 河合弘之
92分
©Kプロジェクト

2024年

1月13日(土) つくばカピオホール つくば市竹園1-10-1
13:00~上映会
14:45~樋口英明講演会
15:50~福島パネルトーク

1月14日(日) 水戸市民会館 小ホール 水戸市泉町1-7-1
14:00~上映会
15:40~福島パネルトーク

いのちを守ろう
笑顔を守ろう

福島パネルトーク

福島原発事故の時、汚染のリスクは知らされず、
避難区域は狭く限定されました。
未だに多くの人が汚染された土地での生活を強いられ
ています。やっつこと避難した人々にも苦難は続き
平和な暮らしを家族の笑顔は奪われました。
私たちの話を聞いてください。

原発被害東京訴訟団
鴨下美和 鴨下全生

『原発を止めた裁判長 そして原発をとめる農家たち』
上映&講演会実行委員会 in茨城

映画のレビューは、「結」108号(2022年11月)に掲載しました。2014年5月、大飯(おおい)原発3・4号機運転差止請求事件で、福井地裁の樋口英明・裁判長が下した判決の骨子を再録します。

- ・原発事故のもたらす被害は、極めて甚大である。
- ・それゆえに、原発には高度の安全性が求められる。
- ・地震大国日本において、(それは)原発の耐震性があるということにはほかならない。
- ・しかし、我が国の原発の耐震性は、極めて低い。
- ・よって、原発の運転は許されない。

今回の上映会は、1月1日の能登半島地震が発生した直後の時期でした。北陸電力・志賀(しか)原発(稼働休止中)では、使用済み燃料プールの冷却ポンプが一時停止し、水があふれたり、変圧器の油が漏れたりしました。(原子力規制庁は、電源・冷却に「問題ない」と発表しただけでした。)新潟の東京電力・柏崎刈羽原発(昨年末に、原子力規制庁が事実上の運転停止命令を解除した)でも、燃料プールの水がこぼれました。

震源に近い珠洲市に原発(2003年に、原発立地予定が、反対運動などによって凍結された)が建設されていたら、どのような事態が起きていたのでしょうか。

映画では、国と電力会社がいかに虚構の“安全神話”をバラまいてきたかが、客観的なデータで示されます。原発事故が起きた際の“避難計画”がどれほど現実の地震に対応していないかも、能登が示しています。

樋口さんは、今回の地震を「自然からの、最後の警告ではないか」と述べています。しかし、原発を“国策”とする日本政府は、原発回帰にかじを切り、太陽光や自然エネルギーの開発・普及を抑圧します。

未だに多くの人が福島の故郷に帰れないのに、国や自治体が避難住宅から被災者を追い出すのは、「避難者」をゼロにしたいからです。そして、隠された事実を伝えようとする被災者は、「風評加害者」というレッテルを貼られ、中傷されます。

地震が起きて停電してもアウト、断水してもアウトの原発は、人が管理できなくなった場合の事故の被害は、極めて甚大です。それなのに、「福島原発事故を経験しているのだから、それなりの避難計画が立てられているだろう」、「原子力規制庁の審査に合格しているのだから、再稼働しても大丈夫だろう」、「政府が推進しているのだから、原発は必要なのだろう」、「原発は難しい問題だから、素人には分からない」・・・それらの“先入観”が、脱原発運動の最も強力な敵です。

「原発をやめる」という政治家に投票すれば、原発は止められます。この映画を観て、原発の危険性に気づき、広めてくれる人(樋口さんの分身)が増えれば、世論は変えられます。

そして、沿岸に30基以上が並ぶ原発は、日本に向けられた核兵器であるということも、忘れないでください。

映画の上映と樋口さんの講演に続いて、福島からの避難者であり、原発被害者東京訴訟団の鴨下美和さんと息子さんが、実体験から、放射能汚染の現実と、行政や司法の理不尽さを語りました。

原発事故は、私たちの「生存権」(憲法第25条:健康で文化的な最低限の生活を営む権利)を奪い取ります。

『膨張と忘却 理の人が見た原子力政策』

～日本の原子力政策の内幕～

長年、日本の原子力政策に関わった研究者の吉岡斉（ひとし）さん（1953～2018）が残した、数万点の未公開資料「吉岡文書」が、今年、副学長を務めた九州大学の文書館から見つかった。“表に出たら大騒ぎになるような資料”である。

科学技術史が専門の吉岡氏は、1990年代から、国の審議会の委員などを務めた。「利害を超えて議論を尽くす」ことを求め続け、「理の人」と呼ばれた。

番組では、「吉岡文書」に加えて、独自に入手した内部資料や関係者の証言をもとに、国の政策決定の舞台裏に迫る。

「吉岡文書」に記されたのは、「議論を求める声置き去りにされていく過程」であり、「国の内部で政策の見直しの動きが広がりながら潰えていく事実」である。国が巨費を投じて進めてきた原子力政策の裏側で、何が起きていたのか——。元委員のインタビューでは、こんな言葉も出てくる。「やめるという結論を出すのは、無理だ。政治的な要因ですよ。」

日本で原子力の利用が始まって、今年で70年。吉岡さんは、1990年代から20年間にわたって原子力政策に関わった。原子力の是非を超え、政策決定のプロセスの合理性を追求し続けた。しかし、重要な意思決定は、たいていの場合、「利益政治」の枠組みの中で行われてきた。

1997年、青森県六ヶ所村の「もんじゅ」（核燃料構想の中核をなす施設）の継続について、国の「高速増殖炉懇談会」が開かれた。「もんじゅ」は、約6千億円をかけて建設され、1994年に試験運転が始まるが、翌95年にナトリウム漏れによる火災事故が起き、さらに事故現場の映像の隠蔽が発覚し、国民の間に不安が広がっていた。

その懇談会に吉岡さんも呼ばれた。「政策決定過程の合理化、透明化、民主化が、とりあえず目指す目標」と記していた。開発が始まって30年も経って、年間800億円の金をつぎ込んで、この成果しか上げていないということは、もう止める段階にきていると、「経済的合理性」の観点から吉岡さんは主張した。しかし、将来の原子力利用のために核燃料サイクルの継続を求める大勢が、中止に反対した。その論は、客観的な根拠のないものだった。国会の法案審議に向けて、タイム・スケジュールを決めて、論議を急がせた。

原子力開発の事業は、巨大な利権が絡むブラックボックスのようだ。科学技術庁は、「もんじゅ」を運営する動燃を「生き残らせる」こと（まずは「新法人」への移行ありき）を前提として、強引に議論を進めた。“他の選択肢”は考えられることなく、吉岡さんが出した意見書は

無視された。

「もんじゅ」には国費1兆円以上が費やされたが、事故が続き、懇談会から19年後の2016年、廃炉が決まった。



吉岡さんの青年期は、ベトナム戦争での科学技術の悪用・濫用や、公害・環境破壊問題などがクローズアップされた時代だった。

「利害にとらわれない、合理的な議論」を求める吉岡さんの信念に、国の内部から同調する動きもあった。経産省に中にも、その考えに賛同し、“内通”する官僚がいた。まったく意味のないことに巨額の金をかける政策を告発し、若手の官僚たちが匿名で『19兆円の請求書』という文書を出した。核燃料サイクルについては、いったん立ち止まって、国民的議論が必要ではないかと訴えるものだった。

その文書が世に出た直後、2004～5年の「長期計画会議」（核燃料サイクルの今後について議論する国の会議。吉岡さんも委員の一人）が開かれた。初めて、“選択肢の議論”ができると思われた。従来通り再処理工場を使う選択肢に加え、核燃料サイクルを止め、使用済み核燃料を安全に地中深くに埋める「直接処分」という選択肢も俎上に載り、「費用」の比較も示された。前者は、後者の1.5倍の費用がかかるという試算だった。ところが、第7回の会議で、「政策変更」による多額の追加コストを見直し、直接処分場となる地元への対策費用（補助金）などから「再処理」の優位性が主張され、政策変更はせず、継続へと押し切られた。吉岡さんは、その見直しを「恣意的」と批判し、議論の継続を訴えた。しかしその2日後の会議で、核燃料サイクル構想の継続が決定された。

吉岡さんの手帳には、「長期計画を貫く無責任」と記されている。実際、長計会議の裏では、国と電力会社との間で調整が行われていた。そこでは、「バック（核燃料サイクル）が止まれば、フロント（原発）も動かなくなる」、「ウランの価格が上がるとか、強引に仮定を作ればいい」、「誇張した例を作り出せばいい」などの発言もあった。この他、「勉強会」と称した秘密会議も開かれて、その主催者は、長計会議の座長だった。今回、インタビューで内部文書を見せられた元座長は、「“はじめに答えありき”でなければ、会議が長くなるだけ」と嘯く。元委員の一人は、「政治的に（技術的にではなく）変えられない」と。

政治の見直しを訴え、『19兆円の請求書』を出して内部告発した官僚たちは、異動となった。テレビ取材に匿名で、ある有力政治家にこう言われたと証言する。「君たちが言っていることは、全部正しいな。でもな、嘘は承知で“出来る、出来る”と言っていればいいんだ。薄く広く電力料金に乗っければ、19兆円なんてすぐ生み出せる。」——結局、国民よりも、自分たちの飯の種とか立場とかを優先しているんですよ。

継続が決まった再処理工場は、トラブルが続き、完成時期は26回延長された。私たちが電気料金を通じて支払った関連費用は、7兆円を超える（国民一人当たり約6万円）。

日本の原子力において発足したプロジェクトは、条件がいかに変化しようと、中止に追い込まれることがなかった。所管省庁、電力業界、政治家、地方自治体の有力者、すべての構成員が何らかの利益配分を受けることが出来る限りにおいて、分裂は回避され、結果として原子力の自立的膨張がもたらされてきた。国民の痛みの上に政策は成り立っている。一人一人では広く薄くても、トータルは途方もない。

2006年、国は原子力政策の推進をさらに強化する方針

を出した。

しかし、2007年、中越沖地震で、柏崎刈羽原発の破損、放射性物質が漏れる事故が起こる。それでも“原子力神話”は消えず、全国の原発は稼働を続けた。

2011年3月、福島第一原発で、核燃料が溶け落ちるメルト・ダウンが起きる。それは、吉岡さんにとっても予想を超える最悪の事態で、これを機に吉岡さんは、それまで距離をとっていた市民運動にも関わるようになる。“自ら社会を変える”という方向に自分の力を尽くすようになった。そして、積極的にメディアで発言することも始めた。

2014年、国内のすべての原発が停止された。

その後、体調が悪化して入院した吉岡さんは、“原発事故で被災した人々”に心を寄せながら、2018年に亡くなった。

しかし、2023年、岸田内閣は“原発推進”に舵を切った。世論も「原発廃止」が減ってきて、“事故は起こらない”と思う人が増えている。今、12基の原発が再稼働している。

吉岡さんが生涯貫いた信念——「利害を超えて議論を尽くす」は、考えないで進むことの危険性を見すえている。それは、問題を放置して、かえって傷を深くすることにつながっていく。

百里平和公園に「憲法9条の碑」 建立

～つくばから除幕式に多数参加しました～

2月11日（日）「百里初午祭り」当日、百里基地に隣接する百里平和公園にて「憲法9条の碑」の除幕式が晴れやかに行われました。建立に賛同した県内外の82団体、534人の個人から募金が寄せられ、この日までに目標の金額220万円を超過達成しました。「憲法9条の会つくば」は建立実行委員会に初期から参加し、団体賛同金の協力、個人賛同金の呼びかけを積極的に行い、建立に大きく貢献しました。9条の会つくばからは、団体として3万円、個人からは7万円以上の賛同金が寄せられました。

*賛同金は、除幕式当日も含めて、300万円超に達しています。

今後、碑の脇に銘板を設置する予定です。百里平和公園の維持管理にも活用します。

建立実行委員会の委員長である谷萩陽一さんの当日の挨拶から、建立のいきさつや意義について語られた部分を抜粋してお伝えします。

『2021年の憲法記念日に水戸で行われた憲法フェスティバル（屋内開催）で、伊藤千尋さんが講演された際、憲法9条の碑が全国各地にある、海外にもあるという話をされま





した。その話を聞いた県平和委員会のメンバーが、百里に碑を建てるという着想を得た、ということです。

その後、無料で石材を提供して下さる方が現れ、計画が具体化されました。伊藤さんの話によると、全国には33の憲法9条の碑があり、百里の碑は34番目になりますが、自衛隊基地のど真ん中のできるのは、全国でも初めてのことです。

百里の平和公園自体が「戦争のために土地は売らない」とたたかってきた反対同盟の農民と、これを支援する百里基地反対協議会をはじめとする

運動の力で守られてきた土地です。今や百里基地は「自衛隊は憲法違反」という大看板に見下ろされ、憲法の条文を刻んだ石碑によって誘導路が「くの字」に曲げられているという世界にも例のない基地になったのです。

（中略）この先、さまざまな困難や紆余曲折があっても、この日本がいつかは、9条が理想とした、戦争も軍隊もない国となる日が来ることを信じたいと思います。それは募金を寄せて下さった多くの方々との共通の思いであると思います。私たちに代わって、その日をしっかりと見届けてくれることを、この百里・憲法9条の碑に託します。』

9条の会つくばからは、貸し切りバスで18人、個別参加が数人の20人以上が参加しました。全体の参加者は約550人で、例年の2~3倍だったとか。暖かい飲み物、食べ物があり参加者一同楽しく過ごしました。

「9条の碑」は予想より大きく立派で、表面に憲法の前文と第9条の文章が彫られ、裏面に建立の趣旨などの碑文が彫られています（写真参照）。当日は伊藤千尋さん、百里弁護団の内藤功さんからのメッセージも届きました。

記念式典の最後には、「岸田政権が強行する『戦争国家づくり』を拒否し、改憲に反対し、憲法9条を守り抜きます」とするアピールを採択しました。その後、歌声のもと、飲食をともにし、多くのリレー・トークが発表されました。

（穂積）



子どもたちへの「自衛隊・戦闘車両」の展示、中止に

昨年9月に、つくば市内の大型商業施設・駐車場で予定された「自衛隊がやってくる」のイベント（軽装甲機動車の展示とミニ制服試着会）は、市民の申し入れを受けて、中止にしてもらうことができました。（「結」114号、10面既報）

今年1月には、谷田部の多目的広場での「凧揚げ大会」のイベントに「働く車展示・撮影会」の企画が予定されている旨、チラシが配られました。チラシには、「自衛隊車両」も展示されるとありました。主催者に問い合わせたところ、軽装甲機動車（＝機関銃を搭載できる戦闘車両）とジープの展示を予定しているとのことでした。

市民団体（憲法9条の会つくば、新日本婦人の会つくば支部、軍拡NO！女たちの会茨城、つくば市平和委員会、研・学9条の会）が連名で、「《自衛隊車両》の展示を中止してください」との申し入れ書を作成し、主催者であるつくば市商工会・青年部に伺いました。以下、「申し入れ書」からの抜粋です。

- ▶ 集団的自衛権の行使が容認されて以降、「自衛隊」は慢性的な“隊員不足”になっています。戦争に向かおうとする政府は、民間や自治体と連携する今回のようなイベントも催して、若い人たちに自衛隊への入隊を促しています。
- ▶ 今回の貴団体のイベントの中の《自衛隊車両》の展示も、全国で国と防衛省が進めている「自衛隊」の広報活動の一環と思われるかもしれませんが、人間を殺傷する兵器や装備を、子どもたちが“カッコイイもの”として受け止める機会になりかねません。
- ▶ ロシアでは、「戦争」を正当化するための“軍国教育”が行われています。子どもたちに軍服を着せ、おもちゃの戦車に乗せ、国旗に忠誠を誓わせています。日本で、それと同じようなことがあってよいのでしょうか。
- ▶ 1月28日の《自衛隊車両》の展示が、日曜日に多くの人々が楽しみに集まる「凧揚げ大会」で行われることに、強い懸念を覚えます。子どもたちに「戦争」への免疫ができ、兵器や装備に無感覚になることを恐れます。

主催者は、私たちが申し入れに伺った（雨天延期となった後の1月22日）段階で、軽装甲機動車の展示はしないことを返答してくださり、当日はジープやトラックの展示もなくなり、制服の試着会だけが実施されました。

また、イベントの後援者であるつくば市と市教育委員会にも、「後援には、慎重な対応を」との要望を、文書で行いました。

主催者への申し入れ時に対応してくださった方は、自衛隊の災害救護の仕事の評価するとともに、“攻撃された時の防衛力は必要だ”との私見を、私たちに語られました。日本の国民の多くが持つ考え方だと受け止めました。私たちは、「災害時の救護活動」と「戦争における殺傷行為」とはまったく違うものであることを伝えました。

対話を経たうえで申し入れを受けとめ、当日の対応をしていただくことができました。当日、会場で若い自衛官の方と話したところ、自衛隊車両が来ていないことについて、「市民団体から反対されたから」との答えだったとのことでした。

「自衛隊」についての考え方は、丁寧に論議をしていく必要があると思います。ただ、その際に、“戦争する国に向かう政権”の「戦力となる人員の確保」という意図は、きちんと伝えなければならないでしょう。



自衛隊制服試着体験コーナー・・・子供たちが制服に着替え写真を撮っていました。



働く車展示・撮影会の会場・・・自衛隊の車両は1台もありませんでした。



● 憲法9条の会 つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日と19日に、「市民スタンディング」を行います。

- ◆賛同人 2024年3月1日現在
総数1004名（つくば市内712名）
- ◆憲法改悪を許さない全国署名 1271筆
大軍拡に反対する請願署名 306筆
ともに2024年3月1日現在

● 署名活動について

署名活動は、つくば市立図書館のあるアルス会館の歩道側の入口付近で行っています。今は、「大軍拡に反対する請願署名」を主体に進めています。

2/9（金）の署名は、5名参加で8筆でした。荒牧さんの日本抒情歌の弾き語りと、日下部さんのバイオリンの音が出る中での署名活動でした。同日、平和委員会による「防衛装備移転三原則」改悪の中止を求める署名も行われました。

● 市民スタンディング行動

2/3（土）と3/3（日）に、つくば駅A3出口で行いました。2月は7名、3月は9名の参加でした。3月は雛祭りの日だったので、お雛さまのプラカードも登場しました。



● 2/17事務局会議で、DVD『茨城の戦争遺跡』を視聴

DVDは、茨城大学の佐々木啓先生が制作・監修されたもの（「結」115号・2面参照）で、33分の動画です。

9条の会つくばでは、本年6月に、茨城県内の戦争遺跡を巡るツアーを計画しています。DVDでは、霞ヶ浦海軍航空隊、笠間の筑波海軍航空隊、内原の満蒙開拓青少年義勇軍、その他、県内の戦争遺跡と史実が紹介され、茨城にも多くの戦争の爪痕が残っていることに気づかされました。

● 『沖縄ノート』（大江健三郎）を読む会

2/1に3回目、3/7に4回目（ともに、竹園交流センターで）が開かれました。各回10名近い参加があり、本文を読み進めながら、1972年の本土復帰を前にした沖縄と、基地負担をなおも強いられ続ける現在の沖縄を考えながら、討論を深めました。

当初予定の4回で終了せず、4月4日（木）14時から（場所は同上）、5回目を催します。初めての方も含めて、ぜひご参加ください。テキストは無くても大丈夫です。

● 会計報告

憲法9条の会 会計報告		
会計年度 2023年1月1日～2023年12月31日		
収入内訳		
賛同人カンパ（口座）	324,821	
賛同人カンパ（現金）	109,000	
つどい参加費・カンパ他	154,680	
合計	588,501	①
今期のみ差引残高	-90,393	①-③
前期より繰り越し（口座）		
カ	246,735	
（現金）	98,252	
合計	344,987	②
差引残高	254,594	①+②-③
支出内訳		
「結」関係	428,112	
行事関係	0	
つどい	196,230	
署名関係	1,640	
その他	52,912	
合計	678,894	③
残高の内訳		
口座	157,526	
現金	97,068	
合計	254,594	

● 9条の会つくば カンパのお願い

日頃より、会の活動にご協力いただき、ありがとうございます。昨年は、コロナで中断していた「つどい」を4年ぶりに開催することができました。「結」も、隔月に充実した内容でお届けしています。

今年は、秋には郵送料の値上げが予定され、また、「結」の印刷も1枚1円がかかることになり、経費の増加が予想されています。会は、皆様のカンパによって支えられて活動してきました。振込用紙を同封させていただきましたので、家計の許す範囲でご協力をいただければ幸いです。よろしくお願いたします。

● 「結」への感想・ご意見をお寄せください

みなさんからの声を、より良い紙面づくりに生かしていきたいと思えます。随時、下記までお寄せください。

宛先：後藤義昭（「結」編集担当） 〒300-2622 つくば市要278-1 Tel.029-879-6687

gotoyoshiaki298@gmail.com



『日本は本当に戦争に備えるのですか？——虚構の「有事」と真のリスク』

(大月書店/2013年4月/1500円+税)



本書は、2023年1月19日に、「いま、リアリズムとは何か——安保三文書を議論する」というタイトルで催された、同志社大学・大学院のオンライン・セミナーを基にしています。

国民的議論も国会での議論も抜きに、22年12月16日、閣議決定という形で公表された「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」に危機感を抱いた同大の有志が、三文書の問題点を市民と話し合うために開いた催しです。

「はじめに」(岡野八代さん)から抜粋します。

・「安全」は、さまざまな検討を要する言葉だ。まず、日本の「安全」とは何か？ それは軍事力だけで実現されるのか。「誰の」安全なのか？・・・抽象的な「国家」ではなく、一人ひとりの具体的な「国民」の生命を守るものだろうか。

・そもそも、国家安全保障は、わたしたちの間に分断を招くのではないか。一部地域の市民やさまざまな背景をもった市民に、過剰な負担や危険を押し付けかねないからだ。

・政府はいま、経済が停滞し、将来的な見込みも厳しい中で、未曾有の防衛増税に踏み切ろうとしている。

・・・こんな状態ですが、本気で戦争する準備を始めるのですか？

・本書全体で、いま驚くべきことがなされており、今後みなされようとしており、それを軌道修正できるのは、わたしたち一人ひとりであることをお伝えしたいと思います。

各章のタイトルを紹介することで、本書が伝えたい内容が明らかになります。

◀ 行動予定 ▶

- 9条壊すな3の日スタンディング
4/3 (水) 13:00~13:30
つくば駅A3出口付近 (市民アクション主催)
- 戦争法廃止19日行動
4/19 (金)、5/19 (日) 12:00~13:00
大清水公園 (市民アクション主催)
- 9の日署名
4/9 (火)、5/9 (木) 12:00~13:00
つくばアルス前 (公園側)
- 定例署名
4/21 (日)、5/19 (日) 12:00~13:00
つくばアルス前 (公園側)

- 第1章 虚構の「台湾有事」切迫論
布施祐仁 (フリー・ジャーナリスト)
- 第2章 外交なき米軍との一体化
——メディアの果たすべき役割とは
望月衣塑子 (東京新聞記者)
- 第3章 市民を置き去りにした「国家」安全保障のゆくえ
三牧聖子 (同志社大学、アメリカ外交史)
- 第4章 安保三文書と「高次の法」
——見るべき《現実》と法の《内実》
志田陽子 (武蔵野美術大学、憲法学)
- 第5章 個人なき安全保障の隘路から、
ケアする政治への転換
岡野八代 (同志社大学、現代政治理論)

この本の出版から1年近く。岸田内閣への支持率は、政権交代の必然性を示しています。けれども、政権は次期戦闘機の輸出解禁へ、公明党との合意で突き進もうとしています。

「輸出先から紛争当事国を除外」などの歯止めを条件にするとしていますが、輸出先が新たに「当事国」になったらどうするのでしょうか。そんな詭弁を弄しても、無理やり武器輸出をしたい、それを進めるための「安保三文書」だったことは明らかです。

「戦争」は「金儲け」のための手段であり、「軍拡」は国民の「安全」を保障するものではありません。

◀ インフォメーション ▶

- 「沖縄ノート」を読む会第5回 (最終回)
4月4日 (木) 14:00~ (竹園交流センター)
- 「9-NINE」DVD上映会&お茶会
4月21日 (日) 14:00~梅園集会所 (予定)
九条の会呼びかけ人 (大江健三郎氏など) 9人全員のインタビュー他の映像
- 第95回つくばメーデー
5月1日 (水) 9:30~ (つくば市中央公園)
メインスローガン「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義の日本をめざそう！」集会後、有志によるデモ行進あり。
- 2024 憲法フェスティバル
5月3日 (金・祝) (水戸・千波湖はなみずき広場)
スローガン「災害日本~それでも軍拡？」
講演: 望月衣塑子さん
小型バス運行予定 (定員20名程度) *同封チラシ参照
- 憲法フェスティバル事前イベント
「松元ヒロ、ソロライブin水戸」
4月13日 (土) 14:00開演 (13:00開場)
ザ・ヒロサワ・シティ会館小ホール
前売り: 一般2000円 (当日2500円)
小・中・高生1000円 (予約のみ)
チケット予約・問い合わせ先
茨城映画センター 029-226-3156